交通政策審議会 第11回 観光分科会

平成21年5月1日

【花角総務課長】 定刻になりましたので、ただ今から会議を開催させていただきたい と思います。

本日は委員の先生方におかれましては、大変お忙しい中、交通政策審議会観光分科会に ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は観光庁の総務課長をしております花角と申しますが、後ほど分科会長の選任が行われて、議事進行をお願いするまでの間、私が進行を務めさせていただきたいと思います。

まず、会議の定足数についてですが、審議会令第8条で、委員の過半数が定足数でございます。本日は委員総数14名中9名の委員の先生方にご出席をいただいておりますので、この分科会は成立していることを、まずご報告申し上げたいと思います。

それに続きまして、委員の皆様方のご紹介ということになるところでございますけれど も、時間の節約ということで、お手元に配付してございます座席表がございます。この座 席表と資料の中に名簿がございますので、これをもちまして委員の皆様方のご紹介にかえ させていただきたいと思います。

なお、委員の中で、岡本委員、それから富澤委員、鳥飼委員、廻委員、二井委員は、都 合によりご欠席されております。

それでは、私ども観光庁長官の本保よりごあいさつを申し上げたいと思います。

【本保長官】 観光庁長官の本保でございます。今日はお忙しい中、当審議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。5月1日ですからメーデーということで、お休みのところも多分多いのではないかと思いますが、我々は本当は休暇の促進というのが一つのテーマになっておりますが、その休暇を阻害するような形で今日の開催となりましたことをお詫び申し上げたいと思います。

観光庁はスタートとして半年ちょっとになりますので、そろそろ色々な形で成果を出さなければいけないのですが、ご案内の経済状況に加えて、新しくまた豚インフルエンザということで、次々と、どちらかというとアゲインストの状況で苦労をしているところでございます。特に全体を見ていくと、国内、それから日本人の海外旅行を合わせて、両方が非常に低調、特にこの2年間ぐらい大きく落ち込んでいる状況でございまして、ここが何

とかならないと観光振興全体が底上げできないということで、今年はまさにその原因がど こにあるのかということで分析をしてまいりまして、テーマ章で今日ご審議を特にいただ くところでありますが、正直申し上げて、わかったようなわからないようなというのが、 この報告書で出ているところでございます。

可処分所得が落ちてきている、そういう中で教育費などが増えていって、結果的にレジャーにお金が回せていないというのが、多分一番大きなところではないかと思うのですが、それ以外にも、期待をしておりました団塊の世代については、やはり高齢化が進むということで、将来の不安だとか行動制約とかが出てきている、こんなところも入っておりますので、その辺の分析をまたご議論いただきたいと思っていますが、正直申し上げて、データ的には色々なものをとっておりまして、これだけではなかなか断言できないところとか、あるいはここで言ってしまうには少し危険過ぎるようなものがたくさんありまして、貴重な資料になっていますので、白書には書けなかった部分ということで、また色々な形で有識者のご議論もいただきながら、さらに検討を深めなければいけない、こんな状況になっております。

いずれにしましても非常に難しい問題だと思うのですが、作業が遅くなりまして、結果 としてこの審議会もこんな日に、ぎりぎりになりましたことをお詫び申し上げたいと思い ます。6月上旬に各委員に報告するという予定でございますので、ぜひよろしくご審議を お願い申し上げたいと思います。

本日はよろしくお願い申し上げます。

【花角総務課長】 それでは続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

上から順番に議事次第と、それから先ほどお話ししました座席表、そして資料の一覧と続きます。この資料の一覧の中に書いてある順番で、名簿が資料1、それから交通政策審議会令等が資料2、そして資料3といたしまして、白書の大臣からの諮問文がございます。資料4、これは恐縮でございます、今日審議をしていただくメインの資料でございますけれども、委員限りということでお願いしたいのですが、3点セットになってございます。そして最後に資料5というのがございますけれども、これは観光分科会の運営規則の一部改正の関係の資料でございまして、後ほど分科会長からお話をさせていただく部分でございます。

以上、ナンバーを振ってある資料のほかに、「観光行政の展開について」と題しましたカ

ラー刷りのものが横に置いてあるかと思いますが、これは観光行政全般についての参考資料でございますので、後ほど目を通してでもいただければありがたいと思っております。

以上でございますけれども、お手元に何か不具合はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ続きまして、分科会長の選任のお願いを申し上げたいと思います。

交通政策審議会の皆様方の任期は、本年の3月12日に一端切れてございまして、改めて委員が再任されたという形になっております関係で、この分科会長についても改めて選任の手続が必要でございます。この分科会長の選任につきましては、審議会令の第6条第3項の規定に基づきまして、委員の皆様方の互選ということになってございます。

したがいまして、どなたかをご推薦いただければと存じますが、いかがでございましょうか。

【舩山委員】 早稲田大学大学院の客員教授であります平林博さんをご推薦申し上げたいと思います。

【花角総務課長】 ありがとうございます。ただいま舩山委員から、平林委員に会長をお願いしてはどうかというご提案をいただきましたが、皆様いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【花角総務課長】 ご異議がないようでございますので、平林委員におかれましては、 会長へのご就任ということでご承諾いただけますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、平林分科会長にお願いしたいと思いま す。よろしくお願いします。

【平林分科会長】 それでは議事に入る前に、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

このたび改めまして、当分科会の会長に推挙いただきまして、まことに恐縮でございます。浅学非才でございますが、唯一の長所といえば、諸外国の経験が長いということでございますので、本審議会、分科会、あるいは一般的に観光振興、観光立国につきまして、多少なりともお役に立てるのではないかなと考えております。しかし微力でございますので、委員の先生方、あるいは観光庁長官ほか皆様方のご支援を得て、今期最大限の努力を続けてまいりたいと考えます。

それでは座らせていただいた上で議事に入りたいと思います。

まず、観光庁発足以来、約半年経ったと思いますが、関係者の念願かなった観光庁は、

しっかりと発足以来、業績を上げてきておられると思います。諸般の事情でなかなか厳しい情勢でございますが、時流は観光に味方をしているという感じがあります。ので、今回は新型インフルエンザ問題も加わってしまいましたが、これはテンポラルなセットバックというか、すぐに大きい長期的な上昇ラインに戻るのではないかと思います。

そういうことで今回は、観光立国推進基本法の第8条第2項の規定に基づきまして、観光白書についてご議論いただきたいと思います。国土交通大臣から交通政策審議会に対しまして諮問がなされておりますので、まず国土交通省より、この観光白書の内容につきましてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【矢ヶ崎観光経済担当参事官】 それではご説明申し上げます。担当の参事官の矢ヶ崎 でございます。着席にて失礼いたします。

ご説明に使用いたします資料は、資料4の固まりとしてお手元にございますものでございます。4種類のものがお手元にあるかと存じます。A3の大きなもので概要ということでとじたものと、それから、概要で少しグラフが小さくて見づらいところがございますので、グラフのみ拡大をさせていただきました別紙というもの、それから少し薄い冊子になりますが、要旨という束のもの、それから一番厚い、これが白書の本体でございますけれども、本文を平成20年度、平成21年度、それぞれの施策の状況と今後の施策につきましてまとめました本体部分という資料になってございます。

主にご説明はA3の概要版、こちら3枚紙で申し上げたいと存じますが、まず大変恐縮ですが、一番分厚いこの資料で、目次構成のみ全体をご確認いただければと存じます。全体は例年の白書と同様の構成を持っておりますが、表紙を1枚おめくりいただきますと、平成20年度観光の状況(案)という扉が入ってございます。もう一枚めくっていただきますと、その平成20年度観光の状況につきましての目次が掲載されてございます。

まず、第 I 部といたしまして、観光政策の新たな展開ということで、第 1 章を設けております。こちらは第 2 章とともに、テーマ章ということで私どもは俗に言っておりますが、 先ほど長官が申し上げましたように、今回は日本人の旅行の低迷、その原因やいかにというようなところ、そこに焦点を当てて分析をしたところでございます。

次の目次の2ページをめくっていただきますと、平成20年度の観光の状況及び施策につきまして、状況以下、それから基本計画の項目に沿って、第2章、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成から、るる章を立ててまとめているという構成になってございます。

こちらが平成20年度観光の状況ということの大きな構成でございます。

21年度の観光施策につきましては、大変申しわけないんでございますが、ずっと行っていただきまして、ページで言いますと、121ページの次に平成21年度観光施策(案)という中扉がございます。中扉をめくっていただきますと、緑色の基調の部分で目次案ということでございます。平成21年度観光施策、やはり第1章、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成から、第2章、第3章、第4章ということで項目を立てまして、最後に資料編、こういったような白書の構成になってございます。

この内容につきまして、ぎゅっと概要ということでおまとめをさせていただきましたA3の資料をもちまして、今日はご説明申し上げたいと思います。適宜、要旨あるいは今ごらんになっていただきました本文のページも参照いただければと思いますが、時間の都合もございますので、基本的にはA3の大きな3枚紙の概要版にてご説明申し上げたいと存じます。

お手元の概要版のA3の紙、1枚目をごらんくださいませ。こちらは本文、今見ていただきましたところの33ページ以降にデータをるる載せて表現しているところを、ぎゅっとまとめたところでございますが、真ん中に観光立国推進基本計画ということで5つの目標を掲げて、それぞれにつきまして、達成状況についてグラフで表現しているという紙になってございます。

まず目標1、訪日外国人旅行者数1000万人に。こちらにつきましては、すぐ左隣に ございますグラフのピンク色の棒の部分で、平成20年、835.1万人というところまで 来ているというところを示してございます。

2番目の日本人海外旅行者数2000万人にという目標につきましては、今ごらんになっていただきました同じグラフの青い棒の部分でございまして、20年度は1,600万人を切りまして、ちょっと減少というような状況に結果としてなってございます。

そして3番目の国内観光旅行消費額を30兆円にという目標でございますが、こちらは 左下のポンチ絵に書かせていただいております。23.5兆円というところまで来ておりま すが、平成18年度、19年度とほぼ横ばいで、この23.5兆円というところでとどまっ ているような状況になってございます。

関連いたします目標といたしまして4番目に、国内観光旅行宿泊数を1人年間4泊にという目標がございますが、これは中ほどの下のグラフに赤い実線と、それから緑の実線、一部点線に暫定値がなっておりますけれども、こちらのグラフで達成状況をあらわしてございます。4泊にという目標に対しましては、ただいま赤い線で見ていただくところです

が、19年2.42、そして20年度は暫定値として2.44という数字が出ておりますが、 過去、暫定値と確定値の間に若干下がるという傾向がございますので、これは今暫定値で 2.44ということになっておりますが、ちょっと予断を許さない状況にはなってございま す。

回数につきましても、若干増えておりますが 1.55 という暫定値で、まさに国内のほうは低迷基調であるということが見てとれるかと思います。

そして5番目の国際会議開催件数を5割以上増、こちらは平成23年までの目標でありますけれども、これは右下のグラフで国際会議の開催件数の推移をあらわしてございます。 国際会議の定義は、統計基準は緩和されているという状況もございますが、こちらはおおむね順調に推移しているのではないかと評価できるかと思います。

ただいま見ていただきました5つの目標、そしてその達成状況につきまして、目標の2、3、4、日本人が海外に行く、あるいは国内を旅行するということを含めた日本人の旅行行動について、今一体どんなことになっているのかという分析を、テーマ章という形でいたしました。また、目標の1と5につきましては、2020年までに2,000万人をお迎えするという戦略としての計画としてまとめさせていただいております。

大きなA3の2ページ目をごらんくださいませ。上の部分が日本人の観光旅行に関する動向と課題ということでまとめてございます。非常に字が大きくて、かつグラフも小さいものが掲載されておりまして大変恐縮でございます。適宜、グラフ部分だけを拡大いたしました別紙をごらんになりながら参照いただければ、大変ありがたいと存じます。

一番左上のところに国内宿泊旅行の回数の推移ということで、先ほど暫定値では1.55、 平成19年の確定値では1.50というところを見ていただきましたが、これを各世代に分解した図がこちらでございます。一目瞭然ですが、真ん中の赤い全体と示してある実線の部分、こちらのすぐ下のあたりに各世代が、それぞれの波形を描いて推移してきているという状況かと思われます。

全体から頭1つ抜きん出た山、波形を持っているのが60代だけでございます。こういったような状況になっておりまして、いかにこれまでの国内観光旅行というものが、それぞれの世代での増減はありつつも、60代といったような中高年層に引っ張ってきてもらっていたかということが一目瞭然かと思います。

ただ、平成18年、19年にかけまして、この期待する、引っ張ってくださっていた層 の落ち込み率が非常に多くなってございます。こういったことから、回数、泊数、それか ら消費ともになかなか伸び悩んでいるといったような構造が見て取れるかと思います。6 0代はこのように頑張っていただいておりながらも、昨今はぐっと減っているという状況 がございます。その他の世代につきましては、それぞれ低迷しているという分析がなされ る状況かと思います。

それを踏まえまして、私どもで1万8,000人に対する、インターネットでございますけれどもアンケート調査をかけまして、どのような原因があるのかということについて分析をかけております。大きく各世代に共通してまとめられておりますのが、今ごらんになっていただきましたグラフのすぐ右のところに、経済的要因と時間的要因ということで枠でくくっておる部分がございます。

経済的要因につきましては、若年層、家族層、団塊層、収入の入りの部分がそれぞれの理由で減りつつ、かつ、特に若年層につきましては、貯蓄をしたいという意向が非常に高いということがアンケート調査で出ております。、実際に消費に回すお金というものが、若年層は貯蓄、それから家族層は子供に対する教育費の増加といったような背景から消費に回せる額が減っている、そしてその中でも旅行というものになかなか回っていかないという構造が見て取れるということだと思います。

時間的要因につきましては、若年層、家族層、団塊世代と、それぞれ余暇時間が今あまりなく、かつ一緒に行きたい人との余暇時間の不一致があると言っております。特に家族層につきましては、親と親の余暇時間の不一致よりも、親と子供の不一致ということが高い割合で挙がっております。団塊世代等につきましては、定年延長によりまして、当初予想していたよりは余暇時間というものが実現していない、顕在化していないという状況であると考えられます。

今申し上げましたことが、経済的要因と時間的要因のそれぞれの層についてのコメントでございますが、若年層、そして家族層、団塊世代につきまして、ターゲットということで――ターゲットといっても広いターゲットなんですけれども――設定いたしまして、どのようなプロフィール、意向を持っているのかということについて、もう少し詳しく分析をいたしました。その結果を、見ていただいております下の部分に、若年層という青い囲み、そして次に小学生連れ家族層というオレンジ色の囲み、団塊の世代すなわち60代という緑色の囲みに整理させていただいております。

若年層につきましては、回数の低下といったものがあるのですけれども、ただ非常にありがたいことに、半数以上が旅行には行ってみたいとの意向を示しております。ですので、

減りつつもまだ旅行に対する気持ちがあるという段階で、何か手を打っていく必要が示唆 されていると思っております。

若年層は男女で旅行行動に違いが見られます。男性は友人同士も多いんですが、一人旅という割合が非常に高くなってまいりました。そして女性は家族との旅行ということが高い割合になっているという結果が出ております。男性は一人で、女性はお母さんと行っているのではないかというような推察もできますが、旅行行動がそれぞれに違うということ。

ただ旅行に行くのであれば、自己啓発・能力向上といったものとつながることに高い関心を持っておりますし、大学生につきましては仲間からの誘いがあると行けるのではないか、社会人はリフレッシュということで行けるのではないかということがアンケート結果から出てきておりますので、グラフの右、矢印の先でございますけれども、若年層が魅力を感じる、例えば体験型ですとか知識・教養を高めるといったようなことで、魅力を感じるコンテンツづくりであるとか、それからきっかけというものを旅行に組み込んでいくことが重要なのでしょう。

それから大学生といっても非常に今忙しいとお聞きしております。もちろん夏休み等はございますが、授業時間をきちっとこなすということが学校のほうでも方針として強くなっているということで、委員の先生方にごあいさつのときにお聞きした範囲でありますけれども、大学において3連休は今ないんだよというご発言をいろいろいただきました。月曜日にも、休みであってもしっかり授業をしているというような実態であることを聞いております。なかなか若年層も忙しいという状況があるようでございます。

小学生連れ家族層ということにターゲットを当てましたのは、もちろん家族層が旅行需要の中で一番マスとして大きなかたまりなんですが、その中でも小学生連れというところが一定の大きな割合を占めます。かつ、子供のころに親といい旅行体験をしたということが、将来的な旅行行動にもいい意味で影響してくるということがございますので、この層にターゲットを当てております。この小学生連れ家族層、小学生が1人でもいる家族層ですけれども、約9割が実に、子供との家族での旅行というものを非常に大切にしたい、回数を増やしていきたいという意向を持っていることがわかっております。子供時代のよい旅行経験が親になったときの旅行行動にプラスの影響と思うかという設問に対しても、イエスという答えが非常に多くなっております。

ただ、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、親と親の休みよりも親と子供の休み が合いません。勢い、夏休みやゴールデンウイークに、つまり込んでいるときに一生懸命 行くということになりがちですが、旅行促進の条件のところには、混雑を避けられる旅行、 それから家族それぞれが楽しめる旅行といった、家族旅行というものに対してきちっとニーズを見据えた行動をとりたいといったような意向が出てきております。

矢印の先でございますが、こういったことから、有給休暇の取得促進もそうですが、学校休みの柔軟化等も含めた、親と子供の休暇のマッチングといったところが非常に重要ではないかという指摘をさせていただこうと思っております。また、子供の成長に役立つなど、子供と一緒に旅行に行くということに非常に意義を見出してもらえるような商品・観光地づくり、そして家族旅行はやはり何人かまとまって行きますと高い出費になりますので、費用の低減、旅行のしやすさといったところを確保していくべきではないかということでございます。

団塊の世代につきましては、相変わらず旅行意欲は高いところがございますし、がくっと減ったと申しましても、全体よりも高い回数を維持してございます。ですので、アンケート調査では、潜在的な需要はありつつも、将来に備えてためた多くの金融資産の運用状況、例えば外貨建て株式といったような変動の大きいの投資の目減りにより、少し消費を控えるといった意向も出てきてございます。

また、平成19年から団塊世代の最初が60代に入りましたので、そろそろ加齢に伴って、今までと同じように旅行行動ができるだろうかという不安も出てきている状況がございます。矢印の先でございますが、滞在型の旅行、平日旅行に対応した観光地づくり、それからこれまでの旅行行動を引っ張ってきてくださって、おそらく目が肥えた世代だと思っておりますので、こういった方々を満足させ、リピーターとなるといった需要の喚起、そしてユニバーサルデザイン、あるいは一部公共交通機関といったものの利用のしやすさも踏まえた旅行のあり方の対応といったものが必要というまとめをさせていただいております。

海外旅行につきましては、右側の四角でまとめさせていただいておりますが、平成19年の日本人の出国率は13.7%でありまして、アンケート調査結果で、海外旅行と国内旅行というものが同じ旅行行動として延長線上にあるものではなくて、全然別のものとして検討するという意向を持っている方が、実際8割もいたということがございます。

景気等の状況で海外旅行につきましては、なかなか低迷といったこともございますが、 約7割は今後の海外旅行の実施に関心を持っているという結果が出ておりますが、10引 く7は3でございまして、グローバル化社会において、約3割の日本人の方々は海外旅行 に関心がないという結果が出ております。これをどう解釈するということは非常に重要なことだと思っております。以上が日本人の旅行に関する動向と課題ということで分析をさせていただきましたところです。

その下のところに「訪日外国人 2,000人時代の実現へ一もてなしの心によるあこがれの国づくり一」ということで、観光立国推進戦略会議のご提言についてまとめさせていただいております。柱は3つございまして、海外プロモーション、受け入れ体制の整備、国際会議等の誘致ということでございます。

海外プロモーションにつきましては、日本がさまざまに持っている多様性、これを日本ブランドの核として位置づけて、中国、韓国、台湾等12の国・地域に対してプロモーションをこれまで以上に強化するとともに、新興市場として大きく期待ができますインド、ロシア、マレーシア等も対象に拡大していくということを書かせていただいております。

受け入れ体制の整備につきましては、おもてなしの国を実現するという一言に尽きるかと思いますが、中国人を対象とする添乗員なしの個人観光ビザの実現等、ビザの発給要件の緩和、入国審査待ち時間の短縮、それぞれの施策を通じまして、もてなしの国を実現するということで書いております。

また、国際会議等の誘致につきましては、MICEという考え方を拡大させまして、こちらに力を入れていこうということで書かせていただいております。

最後のページでございますが、こちらは平成20年度に講じた主な施策と、平成21年 度に講じようとする主な施策につきまして、基本計画の項目に沿ってそれぞれ整理をして ございます。

20年度に講じた主な施策を簡単にかいつまんで見ていただければと思いますが、国際 競争力の高い魅力ある観光地の形成、こちらにつきましては、2泊3日以上の滞在型観光 ができるような観光エリアの整備の促進ということで、観光圏の整備、平成20年度は1 6地域の認定を行ったということで実績を書いております。

また、観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、こちらの項目につきましては、顧客満足度を重視した経営の普及・定着を促すという観点から、旅行満足度調査等の実施を行い、人材育成の観点から、産官学連携による高等教育機関等のワーキンググループ等を設置いたしまして、観光経営マネジメント教育の必要性の確認ですとか、今後どういうカリキュラムがいいのかといったことについて、具体的な検討を行ったところを書かせていただきました。

国際観光の振興につきましては、ビジット・ジャパン・キャンペーンの実績について書かせていただいております。平成15年に521万人であったものが、このキャンペーンの成果として、平成20年度に835.1万人という実績になりました。

特に平成20年度におきましては、日仏修好通商条約締結150周年でございましたので、日仏観光交流年記念事業ということで、連携した取り組みを行い、一定の成果を得たということで書かせていただいております。

また、国際会議等の誘致・開催につきましては、全府省庁がメンバーとなります国際会議開催・誘致拡大局長級会合を開催いたしまして進めているということを書かせていただいております。

観光旅行の促進のための整備につきましては、観光統計の整備を粛々と進めているとい うところを書かせていただきます。

平成21年度に講じようとする主な施策も、今見ていただきました項目と同じような構成で書かせていただいておりますが、最初の国際競争力の高い魅力ある観光地の形成につきましては、ご紹介申し上げました、20年度16地域の認定観光圏が、21年度は30地域というでき上がりになってございます。

観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成につきましては、宿 泊産業の国際競争力の強化という項目の中で、新たなビジネスモデルの構築の支援という ところに力を入れているというところを書かせていただき、観光地域づくり人材を育成す る支援の仕組み、こちらにつきましては、さまざまな団体が参加する会議を開催し、先進 事例の紹介といったことを通じて、お互いに情報交換を高め合いながら、人材育成の支援 システムを構築していく取り組みを書かせていただこうと思っております。

また、国際観光の振興につきましては、ポスト2010年を見据えて、ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトといったようなところ、これも、訪日外国人旅行者についても満足度を高めてリピーター化を促進するといった目的で、取り組みを書かせていただくということだと思います。

国際会議等の誘致・開催につきましても、国際交流拡大のためのMICE推進方策検討 会を立ち上げて、中長期戦略を考えるといったところを記述いたします。

日本人の海外旅行の促進につきましては、平成20年12月に取りまとめました「当面のアウトバウンド施策について」、こちらに基づいて官民一体で取り組んでいくということを記述いたします。

最後ですが、観光旅行の促進のための環境整備のところでは、観光旅行の容易化及び円滑化といたしまして、国内旅行需要の創出・平準化を通じた地域経済の活性化等を促進するため、休暇取得の促進・分散化や家族旅行等の環境整備を図るということで記述をしたいと思っております。

大変駆け足でご説明申し上げまして恐縮でございました。白書(案)につきましての概要をこのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【平林分科会長】 矢ヶ崎参事官、どうもありがとうございました。

それでは早速でございますが、ただいまのご説明を参考にしながら、諮問を受けました 観光白書についてご審議をお願いいたしたいと思います。どなたからでも、どういう点か らでも結構でございますので、忌憚のないご所見を賜ればと思います。どうぞ、ご意見、 ご質問など、発言のある方は積極的にお願い申し上げます。

それではまず、中村委員からお願いいたします。

【中村委員】 皆様のご発言がある前に、少し時間つなぎみたいなことで恐縮ですけれども、私からファーストインプレッションをお話しさせていただきたいと思います。

今まで観光政策の中で、日本人の観光旅行というものを真正面から取り上げてきたというのは、あまり覚えがないわけでありますが、地域の活性化という意味で観光ということは、非常に大きく評価されてくるような、そういう時代の中で、観光庁の政策というのが、日本人の旅行をどう取り上げていくかというところに焦点が当たってきたのは、大変時宜を得ているというか、すばらしいと思います。そういう意味で、観光白書が日本人の観光旅行のことについてこのように取り上げられたことについて、大変敬意を表するものであります。

問題は、この中身がまずどの程度精緻なものであり、突っ込んだものかということかと 思いますが、これはこれから一歩一歩なんだろうと思うので、この観光白書で終わりとい うことでなくて、これから先、日本人の国内旅行をどうやって増やしていくか、その質を どうやって高めていくかということについて、観光庁の政策ずっと全般の中で、いわばこ の観光白書を第一歩としてこれからさらに深めていっていただきたいなと、このように思 うわけであります。

具体的な施策についてどうするかというのは、今日の議論ではないと思いますので、そういう発言は控えさせていただきますが、1点だけ一番気になりますのは、60代がこの数年、非常に減少の傾向に転じているということでありまして、これがいかなる原因によ

るのか。これは白書の中である程度分析しておりますが、傾向的にここずっと減ってきております。ほかの世代はわりあい横ばいなのに、60代は下がってきている、70代も同様に下がってきているということは非常に問題なんではないか、ここをもう少し分析してみる必要があるのではないだろうかと思います。逆にいえばここは、将来回数を元に戻す、あるいはさらにもっと増やしていくという可能性はあるんじゃないかという気がいたしますので、これに対する対策をぜひとも打ってもらいたい。

そのためには、やっぱり価格が安くてニーズに合って、かつ平日を活用した旅行をうまくつくり、それを使いやすいようなものにしていくというのに尽きるんだろうと思うんですが。せっかくここまで分析していただいたわけでありますので、これを使ってシニア層の旅行を増やしていく、ということが日本人の観光旅行を増やし、地域の活性化につなげる非常に大事な点じゃないかなと、このように感じるわけであります。

【平林分科会長】 どうもありがとうございました。それでは西村委員、お願いいたします。

【西村委員】 それでは私も場つなぎをさせていただきますが、大変よくできていると思うんですけど、2点ほどあまり強調されていないかなと思うところがあって、申し上げたいと思います。

1つはやはり今、これはわりあい観光する人の現象の面からとらえられているんだけれども、一方、今地域の側から見ると、さまざまな地域で観光というのは、地域振興とか活性化のために非常に重要な手段になってきている。特に農村とか疲弊しているところが、ほかの生きる道に比べて観光というのに可能性を見出してきて、観光まちづくりと私は言っているんですけれども、そういう動きがすごく大きくなってきているんだと思うんです。その意味で言うと、そういうものに光を当てて、そういうところから観光を再評価するといいますか、これは観光をやっている人側から見ているけれども、それと同時にやっぱり、地域にとっても観光は非常に重要だというところを何か光を当ててほしいなと。だからといって変えろということじゃないんですけど、そういうポイントがあるんじゃないか

それからもう一点目は、今ちょうど休みで高速道路が1,000円になって、たくさんの 人が動き始めるということを考えると、観光そのものの政策じゃないけど、もっと広い政 策がすごく大きく環境に影響するということがあり得ると思うんです。この問題はちょっ と政党間のマニフェストと絡むので、やや政治的になるけれども、でもどういうところに

なというのが1点目です。

例えば5,000億円のお金を入れると、観光にどれくらい影響があって、それがある意味、 また税収として戻ってきたりするわけですから、ある種国の施策として大きな意味を持っ ているんじゃないか。

ですから、例えばそういう観光がしやすいような社会的な仕組み、高速道路を幾らにするかというのもありますけど、これだけ話題になっているわけですから、少なくとも来年度の施策としては、こういうものが大きな意味を持ったり、こういうものに対してどういうスタンスで観光庁として取り組むかということは、論じるべきじゃないかなと思うんです。ですから、その辺が今のご説明だとちょっと抜けたかなという感じがしているので、だからといって何もこれを変える必要はないかもしれませんが、ぜひそういうことも考えていただきたいなと思う次第です。

以上です。

【平林分科会長】 ありがとうございました。いかがですか。それでは大塚委員。

【大塚委員】 最近の観光あるいは観光旅行に対する動向として、非常に明確にといいますか、なるほどなという感じが正直言っていたしますが、その中で、それでもなおちょっと、なぜなのかというのがわからない点が。例えばこの小学生連れの家族層の場合に、親と子供の休暇のマッチングの問題、これはよく言われているんですけれども、現実問題としては休暇の数は増えているんではないんですかね。これは専ら子供のほうの都合なんだと思うんです。子供のお休みの日がどんどんなくなっているのかなというと必ずしも。まあ、塾だとかに通ったりなんなりする、あるいはクラブ活動があるというので合わないと。

ただ、これは最近極めて顕著になってきた動向かなというと、どうも必ずしもそうでもないような感じもいたしますので、そのあたりが休暇のマッチングの問題というのはあるんでしょうけれども、もうちょっと何か別なのがあるのかなという、そんな印象を私は持ちます。

それから若い人の、海外旅行に対してあまり魅力を感じないといいますか、関心がないという人の層がかなり多いですね。私も結構今の若い人、大学生なんかは、インターネットなどのバーチャルで満足している人が多いんだという話も耳にするんですけれども、ほんとうにそうなのかなと。やっぱり行きたくなる、インセンティブになるようなものが足りないのかなという感じが少しいたしますので、そういったところについてどうしていくのかというと、これはむしろ我々の側の問題であるかもしれませんが、そんなことを少し

進めていく必要があるのかなと。

それで、いろんなこういう観光のイベントなどに、多くの学生さんに参加してもらうようなことを心がけてはいかがだろうかなという感じが私はしています。これはもう観光庁の皆さん方に大変お世話になったので、皆さん方に言うのは全く意味がないんですけれども、この前、おかげさまでナショナルトラストの40周年をやりましたときに、かなりの学生さんが実際参加しまして。ボランティアの方もかなりおりますけれども。

これはナショナルトラストのお話ですが、やはり観光につながる話でもありますし、声をかけたりなんなりすると、結構学生さんも興味を持つというところがありますし、いろんなところで観光にかかわる大学の講座なんかも持たれていますから、そういうところをフルに活用しながら、観光のおもしろさ、よさ、魅力、そしてこれが将来の日本を形づくっていく、非常に大きな大事な事柄なんだということを、ここにはいろんなところでそういった話をされる機会のある方が大変多いと思いますけれども、いろんな機会をとらえてそういったことを地道に展開していくということが、やっぱり必要なのかなと。

特に今年1年は確かに大変厳しくて、さあ行けとしりをたたいても、一方において景気の問題もさることながら、こういったインフルエンザのような問題が出てきて、非常に動きにくいというところがありますけれども、逆にそうであればむしろ、これからどういうことをやるべきかといろんな議論をして、そういったものについて地道に手を打っていくという観点に立てば、大変いい機会ではあるかもしれない、こんなことを考えております。

それから先ほど中村さんからもご指摘がありましたけれども、この年配の方の国内宿泊旅行の回数が減ってくるというのは、かなり大きな問題といいますか、これからどんどんまだまだ熟年化といいますか、高齢化といいますか、シニア層が増えていく中でありますので、このあたりに対してどうしていくかということは、真剣に考えなければいけない問題だと思います。これも結局いろんな意味で、もちろん家計の問題その他、あろうかと思いますが、もう一つはやっぱり行きたいと思わせる、あるいは我々から言えば、そういった企画商品といいますか、観光に対する商品づくりの問題というのもあるのかなという感じはしていますけれども、いろんな機会でやはり行っていただくような努力を地道にしていくということが必要なのかなと思います。

先ほどご説明を受けた資料で見る限りはなかなか大変だなと、かなり数字だけで見ると 悲観的な感じになるようなものが並んでいるわけでありますけれども、しかし観光立国と いうのが本格的に始まったのは、まだつい最近でありますから、これからだろうと思いま すので、我々もいろんな機会に努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいた したいと思います。

【平林分科会長】 ありがとうございました。それでは小島委員。

【小島委員】 既に委員の皆様からお話のあったこととあまり差がないのですが、幾つか気がついたことを申し上げます。一つは、昨年、特に外国からの観光客が急減した大きな理由は、多分円高の影響だと思います。為替相場がこれほど大きく変動することは、ヨーロッパでは過去によく見られたと思いますが、日本ではおそらく初めての経験ではないでしょうか。この急激な円高はいずれ是正されるという楽観的な見方もあるでしょうが、どのように変動するかは予測できないと思いますので、こういう円高にも耐えられるような観光地をつくっていくことが重要ではないかという気がしています。

二つ目に申し上げたいのは、この「訪日外国人 2,000万人時代の実現へ」という中で、もてなしの心ということを取り上げておられますが、非常に適切だと思います。ある人から最近聞いた話ですが、日本旅館のおかみさんのおもてなしというのが、外国人に非常に受けており、委員の皆様もご存じかもしれませんが、東京の宿泊施設の人気ナンバー 2 というのは、実は日本旅館だそうです。ただし、その人が言うには、旅館のおかみさんのおもてなしというのはマニュアル化ができないそうです。何とかそれをもっと広げていくというようなことができるとよいのですが、一部の外国のホテルでは、それをゼネラルマネジャーのマニュアルに取り入れているというところもあるそうです。このようなことも含めて、日本旅館の良さをもう少し考えてみることも必要と思います。その人は、多分日本のホテルは外国に進出してもうまくいかないかもしれないが、日本の旅館は外国に進出すれば必ず成功するのではないかと言っておられました。

三つ目に、人材育成という側面で、今申し上げたホテルのゼネラルマネジャー育成が日本の観光学科の中で一番欠けている分野ではないか、という指摘もあります。日本のホテルの競争力が弱い理由の一つに、有能なゼネラルマネジャーが少ないという面があり、日本の大学の観光学科ではゼネラルマネジャーを育成するプログラムが無いということを話しておられました。この分野での取組みが必要と思います。

最後に、先ほど、若い人たちの外国旅行への関心がないという話がありましたが、大学の先生方のお話によれば、今の学生はあまり外国に関心がないそうで、その理由について、 皆様方からご意見をお伺いできればと思います。

【平林分科会長】 ありがとうございました。いかがですか。それでは、間宮委員。

【間宮委員】 非常に幅広い角度で分析していただいて、まずこの作成に敬意を表したいと思います。観光というものが国民的に幅広く理解されなければいけないというのはよく言われておりまして、観光の目的は端的に言えば、経済効果と国際親善だということで、この白書も国民一般にできるだけ、観光関係者だけではなくて読まれるようになってくれればいいなと思います。

国際親善ということになるとなかなかファジーで、数値化は難しいんですが、経済効果については今回も随分述べられておりますけれども、23.5兆円の消費額だということなんですが、これはどんなものでしょうか。他産業との比較で、例えば具体的に自動車産業はどうなのか、あるいは電機産業はどうなのか、特に物づくりに匹敵するような数字と、それから雇用効果、こういうものにも光を当てれば、観光の重要性、あるいは将来性がますますよく理解できるんではないかという感想を持ちました。

最近、特に貿易収支がマイナスになるという現状ですから、この観光収支はここにも出ていまして、今マイナス170億ドルですか、前年が184とありますから多少は向上しているにしても、まだまだ非常に大きなマイナスであると。これを少しでも向上していくというのが役割の一つだと思いますが、そういうことを国民一般にも数字として知ってもらうということが必要ではないかと思います。

それが1つと、それから国民一般に読んでもらうという観点からいくと、写真も入り、 色彩も豊かで、非常に読みやすくはなっておりますが、なかなか1ページ目からは普通の 人は読まれないと思いますので、例えば一番訴えたいところ、読んでほしいところをダイ ジェスト版で、この前のほうに数ページを費やすとか、そんな工夫を将来的な課題として 考えたらいかがかなという印象です。

それとこれから、これもまた将来的な観点なんですが、日本は世界でも有数な、多様性に富んだ観光資源をもつ観光資源大国だと思いますが、そこに光を当てた観光資源論といいましょうか、これと、それから観光を遂行するに当たっては大変な財源も必要なので、財源論といいましょうか、この2つも将来的にはこの白書に取り入れていったら如何かと思います。

【平林分科会長】 ありがとうございました。それでは江頭委員。次に木場委員ですか。

【江頭委員】 私は初めて参加させていただき、また必ずしもこの分野に特に見識があるわけではないのですが、白書のご説明をいただいて、現状はよくわかりました。可処分所得が増えていないところにレジャーもいろいろ多様化しており、したがって宿泊旅行だ

けが増えるということは、難しい状況なのだと思います。

私と同世代の人間にも完全リタイアする人が出てきたのですが、話を聞いてみますと、 例えば今、平日にゴルフをやると非常に安い、平日なら1万円を切る値段で食事つきでで きる、それを楽しんでいると言っていましたから、宿泊旅行以外にも楽しいことはいろい ろある中で、簡単に宿泊旅行が増えるわけではないと思います。

それはともかく、観光立国推進基本計画として5つの目標が挙げられているのですが、 その1と5、つまり外人を呼び込むことにより日本経済が活性化するということはよくわ かるのですが、2から4までは、なぜ挙げられているのかなと、最初思ったわけです。

つまり2から4は、日本人が何に金を使うかという話でありまして、観光旅行に金を使うか、ゴルフ、パチンコに金を使うか、それは政府が介入すべきことではないと思っておりましたところ、先ほど中村委員から、地域振興、活性化だというご説明があり、その点はなるほどと思ったのです。しかし、それだけが理由なのか。2から4は、なぜ政府が音頭をとってやらなければいけないことだと考えられているのかというご説明を、私は最初に伺いたいと思ったのです。先ほど中村委員がおっしゃったことで1つの理由はわかったのですが、そのほかにもあるのか。

つまり、国民の趣味の問題には本来政府が介入すべきではない。趣味として何に金を使 うかは、国民の思想、信条、宗教の問題と同じだと思います。本来政府がやるべきことは、 目標の中では1なのではないか。そしてそれと関連する5ですね。政府がやるべきことと、 業界が考えればよいこととはきちんと区別すべきなのではないかという印象を持っており ます。

【平林分科会長】 ありがとうございました。それでは、よろしいですか。

【木場委員】 初めて出席いたします、フリーアナウンサーの木場弘子でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 3 枚の資料を拝見いたしまして、大変勉強になりましたし、興味深いと思いました。 幾つか、感想めいているかもしれませんが発言をさせていただきます。

まず1つ目が、今ご指摘もありました目標の1から5についてなんですが、政府の目標ですから数字がこうやって羅列されているのは、達成の目安として必要だと思うのですが、素人の私にとりましては、では、果たしてこれを達成すると一体どんなすばらしいことがあるのかという、その数字の根拠のようなもの、日本はもっとこうなるというビジョンみたいなものを見せていただけると、よりわかりやすいなということを1つ申し上げます。

数字だけでははかれない旅行のすばらしさ、なぜ旅行してほしいのかという動機づけみ たいなものももう少し打ち出していって、家族旅行、ご夫婦の旅行、お年寄りの旅行を勧 めるというような報告書だといいなという印象を受けます。

私は仕事上、割合教育の仕事が多いのですが、皆さんご案内かと存じますけれども、近々文部科学省、農水省、総務省で、小学5年生に対して農山村体験旅行というか、臨海学校のようなものがほぼ1週間にわたって行われます。これまでですと大体最長2泊だったところが4泊、5泊となるわけで、子供にとっては大変な体験でございます。先行事例で平成20年の報告を先日受けたところですが、まず親から離れて1週間ということと、それからこれは今の親御さんもそうですけれども、自然の中にほうり込まれたことがないというところで、大変な刺激を受け、一からご飯を3食つくるとか、友達と協力しなければ火が起こせないとか、さまざまな体験を通して、お子さん方が家庭に帰ってきて変わったそうです。お手伝いをするようになったとか、ちゃんとあいさつをするようになったとか。

それはこの学校教育の現場だけではなくて、もっと広い意味で旅行として、親御さんと行ってもいいし、お友達や親戚と行ってもいいし、こういういい体験を早いうちにしたことが、今後の旅行につながるのだと思います。ここにも、小さいときにたくさん家族旅行をした親御さんは、また家族旅行をするという繰り返しがあるとの説明がありましたけれども、そういう意味で言うと、せっかくいい体験をほかの省庁さんで始めようとしているところなので、何かいい連携で、ここで動機づけを持ったお子さんを引き込んではどうかと思います。家族で行けるようなパッケージをアイデアとして出すというのも、1ついいのではないかと思います。

それからもう一つ、海外旅行についてなんですが、先ほどご説明で、例えば3割ぐらいの方はあまり海外旅行に関心がないということで、ちょっと寂しいことだというご説明がありました。これもできましたら今の話と共通するのですが、また近々小学校5、6年生が、学校で英語教育が必修となる予定でございます。

私は語学としての英語教育を進めるというのはそんなに賛成ではないのですが、異文化体験に必要なツールとしての英語は必要なのではないかと思っているんです。つまり英語自体を学ぶというよりは、それを使えれば目の前にいる外国の人に自分のことを伝えられるとか、相手のことがわかるとか、その一つ一つの喜びの体験の積み重ねで気がつけば、英語が好きになっていた、こういうのが非常にいいと思うのですが、まさにこれも海外旅行をはじめ、異文化交流の中で非常に重要なことになるので、私の中ではこうして話して

くると、これから観光とか旅行を進めるに当たって小5というのは非常に大きな鍵なのではないかと、そう感じておりまして、ご家族そろって近場の外国に行って、僕の英語が通じたよという、ささやかな喜びの積み重ねで外国が嫌いにならない、旅行をしたいとなってもらえるといいのではないかと思います。

それから最後ですが、ちょっとだけお願い事がありまして、2枚目の下におもてなしという言葉があったのですが、先ほどの旅館のお話も私も非常に賛成でございますが、もっと身近というか、簡単なところで常々感じておりますことございます。それは、例えば新幹線のチケット1枚とっても、新潟に行くときや名古屋に行くときに、最近、まじまじと見たのですが、確か未だに行き先にもローマ字が入っていないし、号車とか席ももちろん英語になっていないし、「のぞみ」というのもローマ字ではない。せっかく日本に来てといって、基幹の輸送手段である新幹線に外国人の方が乗ろうとしても、全くどこに行っていいかわからない。

多分5年ぐらい前から私はいろいろなところで同じ事を言ったら、「いい話ですね」で終わって全然進んでないみたいなのですが、おもてなしの心というのであれば、そういう基本的なところから外国の方が困らないようなことを。多分簡単なことだと思うんです、ローマ字を下に入れるぐらい。そういうこと1つずつをちょっと検証していただいて、外国の方も、1度来たらもう一回リピートしたいと思うような、おもてなしがあふれた日本の政策というものをお願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

【平林分科会長】 ありがとうございました。大塚委員からご質問、ご指摘もございましたが、観光庁のほうから委員のご質問にお答えいただきたいと思います。その前に、私からも二、三申し上げさせていただきたいと思います。

この白書自体は大変立派にカラフルで、よくできていると思います。先ほど伺いましたが、これは印刷にして一般頒布する由です。省庁によりますと、白書は予算の節減でウエブサイトだけでというのもありますが、やはりきちんとした形で頒布するのが大事だと私は思います。

それから、白書は英文版にはまだなっていませんね。私の経験では、正式な白書ではないようですが、外交青書、それからODA白書は、いずれも英文版が出ております。観光白書はあまたある白書の中で、特に外国人に理解してもらうべき白書ではないかと思いますので、将来的には、予算の問題もございますが、私はぜひこの観光白書を、ウエブを含

めて、英語で読んでいただけるようにお願いできないかと思っております。

それから2番目は、何人かの委員もご指摘がありましたが、シニアの旅行者の国内旅行の減少、あるいは家族旅行に当たってのいろいろな障害、また身障者に対する対応の問題があります。私はこの3つのカテゴリーの方々に対しては、関係の地方公共団体とか旅行業者ご自身がいろいろと工夫されていると思うのですが、端的に言いますと、もう少し割り引いてあげたらいいと思っているのです。

たまたま天気がいいので、一昨日ですか、横浜Y150と称する開港150周年記念イベントに行きましたら、大変立派な催しでした。有料行事の入場料は大人2,400円ですが、65歳以上のシニアには1,900円と書いてありました。

この様な話は、美術館などほかでもよくあります。65年も生きて、そのうちの四、五十年を社会のために働いてくれた方には、もうちょっといろいろな面で優遇措置があってもいいと思うのです。これは行政が命じたり、指示したりはできませんけれども、どこかでそういうことをエンカレッジするようなことがあるといいのではないか、将来的には自書の中でもその点を取り上げていただけたらいいなと思います。なお、JRでは私も会員になっていますが、「大人の休日」というシニア優遇制度があります。

次に家族割引ですね。家族で観光に行く場合は特に、例えば子供が2人以上とか3人以上ある場合には、相当な優遇策をとってもいいのではないかと思います。フランスではたしか3人以上子供がある場合は、多くの場合に子供はただなのですが、親も半額とかの割引の対象になります。フランスの国鉄などたしかそうだったと思います。少子化対策との関係もございますので、この家族旅行をエンカレッジする際の優遇措置がほしいところです。身障者に対してももちろんでございます。

その場合に、公共交通機関とかはいろいろとおやりになっているのですが、私は寺社や神社等を含めて、私的な観光施設につきましても、そういうご配慮をもうちょっとしていただいたらいいのではないかと思っています。どこまで行政が関与すべきかは問題ではございますが、常々考えているところでございます。

3番目、最後でございますが、観光庁あるいは前身の総合政策局でご努力いただいた結果、フランスのミシュランが、まず東京のレストランを格付し、最近は日本の観光地や施設の格づけをやりました。これは、そこに出席しておられる平田課長がパリの国際観光振興会所長でおられたときに大変努力されたのを、(当時駐仏大使でありました私は)横で見ておりましたが、ミシュラン効果は確かにあります。選に漏れた漏れないなど、いろいろ

問題も出ましたが、ミシュラン効果によってレストランが活性化した、あるいは高尾山は 急に観光客が増えたという話です。ミシュランのガイド・ブックは大変影響力があるので ございますが、もともとフランス語版なのですが、英語、スペイン語などにも翻訳された りして、どこでも有力なガイド・ブックになっています。そういうこともございますので、 観光庁としては、ミシュラン社との協力関係をさらに促進していただくとよいと思います。 それから、私はよく存じませんが、ほかの国でもミシュランに相当するような、立派な 観光振興会社があると思いますので、既にやっておられるとは思うのですが、ぜひそちら

てれから、私はよく付しませんが、はかの国でもミンゴノンに相当するような、立派な 観光振興会社があると思いますので、既にやっておられるとは思うのですが、ぜひそちら のほうに対しても、日本観光振興の観点からいろいろな措置を講じていただくように働き かけていただけたらありがたいと考えます。

とりあえず3点だけ、お願いを兼ねて申し上げました。

では、舩山委員からお願いします。

【舩山委員】 先ほど江頭先生がおっしゃった、なぜ政府が介入すべきかというポイントは、僕はとても重要だと思うんです。私は業界ですからここであんまり力んで説明しませんけれども、しかしこれこそは実は重要でありまして、なぜ歴代総理が4代にわたって観光を述べられているか。これはかつてないことですね。自動車のことを政府が助け、あるいは新幹線を輸出しようとしたり、金融を助けたり、そういうのも全部政府がやるという理由があるんです。

で、なぜ今観光かということは、やはりきちっともう少し大衆にあまねくアピールする 必要があると思います。そういう意味で私は業界として、今たまたま大学なんかでそうい うアピールをしておりますけど、考えてみますと、やっぱり地域の市民講座とかも含めま して、なぜ今観光が必要かということをきちっとアピールする必要が僕はあると思います。 これは大原則だと思うんです。

そこで、例えば小学校で今度観光を教えるということが実は一方でありまして、なぜ小学校で観光を教えるんだというのがあるんです。観光客を増やすのかと。いや、そういうことじゃないんだ、この観光というのは、実はそれぞれの地域の自分たちの住んでいる、いわゆる郷土の歴史、伝統、文化、そういったものをきちっと教えるんだというところに帰結しまして、これからやっていこうとなっていますけど、そういうことも含めまして、やっぱりなぜ観光かと。非常に言葉が、何となくどんちゃん騒ぎみたいな印象があるんだけど、そういうことではないわけでありまして、それをさらに、それこそ国あるいは地方自治体のレベルでぜひやっていただきたいと思います。

それから、日本人の旅行特性といいますか、人生節目旅行で、それぞれの節目で旅行するというのがポイントだろうと思うんです。小さいときには親と一緒に家族旅行して、それから修学旅行へ行って、会社へ入って職場旅行したり、あるいは企業の旅行をしたり、結婚して新婚旅行したり、それから年をとって銀婚旅行をやったり、さらに年をとると3世帯旅行と、ずっと節々であるんです。

それぞれの節々でやっぱり政策を打つ必要はあるんだけれども、一番重要なのは実は家族旅行だと思うんです。平林さんもおっしゃったように、家族旅行こそが実は旅行の原点でありまして、いろんな統計によると、小さいときに親と旅行したことが、さらにその次の旅行につながっていくということはもう実証されておりますので、そういう意味では、家族旅行の今持っているいろんなネックがありますから、詳しくは言いませんけど、その解決が喫緊の課題ではないかと思います。

アメリカは非常に経済感覚も発達している国でありまして、これはまた聞きなんですけれども、中学、高校から誕生日に株券を贈るんだそうです。何だ、こんな株と、もらってわからない。しかし気になるから一生懸命新聞で株価を調べていく。そのうちだんだん夢中になっていくということで、株式は当然生活に食い込んでいるということらしいです。したがって日本人はほとんど預貯金だけれども、アメリカ人の場合は債券とか株式を持っている。これは一つの証券会社の仕組んだあれだと思いますけど、その論法をもってすれば、やはり人生の節々で何か旅行に行きたくて、例えば誕生日には親に宿泊券を贈るとかいうことを含めて、これは業界の問題ですけど、何かそういう研究をする必要があるんじゃないかということを申し上げておきます。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

それではとりあえず、以上のご意見に対し、観光庁側からお答えとかコメントとかあれば伺いたいと思います。いかがですか。

【本保長官】 それでは全部ではないと思いますが、お答え申し上げたいと思います。 幾つかの意見の中で、お聞きしていて、実は迷っているものが1つございます。それは 今舩山委員からもご指摘のあった、観光の意義のようなものをこの白書の中でどう取り扱うかということでありまして、これは矢ヶ崎からでも聞いてみなければいけないのですが、恐らくこれまでの白書のスタイル、これが去年1年間の施策、それからそれに基づく物事の進捗状況を整理してお書きし、それからもう一方で、今年度講ずべき措置について、この白書を書く段階というのは早い時期ですから、その段階で決まっているものだけを書く

ということで、本来的な意味での新規施策もあまり盛り込まないというスタイルになって いると思うのです。

そこに改めて観光の意義について、もちろん我々は色々な議論をしていますから、それなりに書けるものがありますけれども、書くべきなのかどうかというのは、白書の編成の方針と過去の来歴に基づいての妥当性ということになるものですから、ちょっと議論の余地があるのかなと思っています。後で来歴のほうは事務方から説明していただいて、よろしければ、皆さんのご意見をもう一度お伺いしたいところと思っております。重要性は十分承知していますが、一言で言えば、この白書の中で書くのか、外で取り上げるのがいいのかという論点でございます。

それ以外のことについて幾つかお答え申し上げたいと思いますが、まず、今回の全体的な分析の位置づけについて、これは私の見方ということで申し上げたいと思いますが、基本的に言えば、21年度以降講ずべき政策、これを組み立てる材料にはなりますけれども、この白書との関係ではまだ盛り込まれていない、これからの部分が含まれている、そういう問題ということもご理解いただきたいと思います。

他方で、私どもが21年度、22年度に講ずべき政策についてはアクションプランという形でまとめておりまして、今日いただいたご意見について言えば、多少ディテールについて見直すべき部分はあるかもしれませんが、基本的にすべて盛り込んでいると私は考えているところでございます。例えばシニア層の対応の問題についても、基本的には、今我々がやろうとしている施策の中のどこかに必ず入っていると、まず一般論で申し上げておきたいと思います。例えば、親子の休暇のマッチングみたいなものもすべて含まれているということで申し上げておけばいいのかと思います。

そういう一般論を申し上げた上で、幾つか個別のことについて申し上げたいと思いますが、例えば小島委員から為替相場の問題でご指摘がありました。おっしゃるように為替相場については、これまでもさまざまな形で影響を受けてきたことは間違いがないと思いますが、国民の実感として、為替相場がインバウンドに大きな影響を与えるというものが持たれ始めたのは、ごく最近ではないかと思っております。それだけインバウンドの占める割合がこの国においては小さかった。

したがって、そこの意識が変わってきたことは全くご指摘のとおりだと思っておりまして、為替変動があってもこれについていけるような観光地づくりなり、あるいはより競争力のある料金体系というのは、これからまさにつくらなければいけない問題だと思ってお

ります。

同時に、これは私どもの中でも議論しているのですが、特定の国、地域に頼った国際観光振興になると、それだけリスクが大きくなりますので、私どものインバウンドの中身を見ると、75%がアジアではありますけれども、リスク分散という意味でデスティネーションの多様化ということと、それから内容も、数ではなくて質なり、あるいは価格、こういうものも追求することでリスクヘッジをしていくべきだという考え方をとっているということを申し上げておきたいと思います。

それから、おもてなしの重要性もまさにおっしゃるとおりでありまして、その中でホテルの主要な部分を担っているGM、このあたりの教育が不十分であると。これはおそらくGMのみならず、全般的な観光人材の育成ということになろうかと思いますが、この点については白書の中に触れておりますけれども、全体として言えば、観光系の高等教育機関というのがここ数年急速に増えてきて、量的には大変充実してきている。

しかしながら質の面を見ていきますと、まだ草創期でありますので不十分であると。なかんずく、その今ご指摘のあったような、いわゆるマネジメント教育というところが日本では非常に遅れているということで、この強化を図ろうということで数年来やっているところであります。

その中で特に浮かび上がってきていますのは、産学、官も入りますけれども、連携が非常に悪いと。これは小島委員が一番お詳しいと思いますが、製造業ではかなり産学の連携がとれる仕組みができていますけれども、サービス業について言うと全般的に大変お粗末、これは学も悪いし産も悪いとはっきり申し上げていいと思います。

そういう中で、この連携がとれる仕組みをつくっていこうじゃないかということで、ある意味で、ここに文科省から来られている西阪さんがいますが、文科省頼りではできないということで、観光庁が中心になって汗をかこうということでやっていますが、極めて難しい課題だなと思いながら、観光関係のMBAのコースをつくるとかいう形でそろそろと動き出しているというところであります。これは必要であるべきだけれども、ご説明できることがあろうかと思います。

それから若年層の関心、これは外国への関心もございますが、国内旅行も含めて関心が低いというのが今回浮かび上がってきているのですが、まず、できていないことから申し上げますと、国際比較が実は十分できておりません。先般たまたまイスラエルの大使と話をしていたら、いや、イスラエルだって同じだよ、日本ばかりの悩みじゃないというお話

がありましたけれども、外国でどうなのかなというのは調べなければいけないと思っております。

他方で、その状態を放置しておいていいわけではありませんので、根っこからの、要するに観光というよりも、世の中に対する関心を深めていただくような活動、ここからやっていかなければいけないだろうということで、先ほど舩山委員からも言及がありましたが、実は1万人ぐらいのプロ意識に徹した先生方が観光教育ということを、愛郷心を育てるとか、世の中に対する関心を育てるということで熱心に実践されていますので、そういうものを応援するなどの試みをさまざまやっているところであります。

それから青少年、特に子供たちの交流事業ということについて、木場委員からご指摘がありました。一部、農山漁村活性化交流事業ですか、これは白書にも触れておりますけれども、概して言えば青少年交流は大事だということで白書の中でも全体として触れているということで、とりあえずお答えをさせていただきたいと思います。

英語表記、外国語表記の充実、強化、これも全体の中で触れておりますが、チケットの 英語表記はちょっと気づいていなくて、どなたにとは言いませんが、適当な方がいらっし ゃるような気もいたします。(笑)

それから白書の英語版、会長からご指摘がありましたが、実は要旨は英語版をつくっております。本体、概要まで行っていないので、これは後からまた矢ヶ崎から答えさせたいと思います。

それからファミリー層等についてのお話がございましたが、これはもうまさにそのとおりだと思っているのですが、今年の白書の分析結果、全体の見方にも関係すると思いますが、ちょっとそのことで申し上げておきたいと思います。個々に何をやるべきか、政府なり、業界がやるべきことについて、今回の分析で大分ヒントも出てきていると思いますが、大勢観察で申し上げれば、とにかく可処分所得が減ってきていて、その中で観光だけ大きくしていくということは非常にしにくいという状況が出てきているとか、それから余暇時間についても分析を深めれば深めるほど、期待された学生層なり、団塊世代なりでも、雇用時間が長くなったとか、就活が大変であるとか、あるいは老老介護があるとかということで、そんなに長くないと。

そういう意味では、金、時間、双方とも厳しいのだという大勢観察をしておかないと、 将来の政策を練っていくときの基本を誤りますので、そこのところが実ははっきりしてき たというのが今回の姿ではないかと思います。これは裏返すと実は、国内観光振興につい ては相当厳しい局面を覚悟しなければいけない、全体像で言えば、その分だけ外需、つまり外国人誘致というのがより一層重要になってくるのだという、政策的なインプリケーションがあるのではないかと見ているところであります。

ただ、ヒントということを申し上げましたが、まだまだやらなければいけないところがあり、それから関心度を高めるということで変わっていくところがありますので、その中でご指摘があるように、ファミリー層への対策の強化も含めた対応が必要だということが出てきているのではないかと思っております。

それからガイドブックの件、実はこれはもう平田の活動をご紹介いただきましたが、ご 指摘のとおりでありまして、2つ申し上げますが、ミシュランについて言うと、これは国 によってどういうバージョンを出すかというのは、ミシュラン自身が決めますので制約が ありますが、英語バージョンの、少なくとも今度のレストランガイドについては発行をお 願いしていますし、それから日本ガイドの英語版も発行していただけるようになっており ます。

のみならず、一昨年出しました『プラティック・ジャポン』、これについては簡体字もつくっていただきまして、中国人向けのセールスに使っております。それからその他の国のガイドブック、あるいはそれ以外の情報媒体についてもさまざまな働きかけをして、日本バージョンなり、日本特集なりを組んでいただくということはやっているところでございます。

大きなところで私から申し上げたいところは以上でございます。ほかに矢ヶ崎なり、次 長から。

【神谷次長】 では、ちょっと私のほうから補足として1点だけ。各委員の先生から、観光立国の関係で、なぜ政府がやるのかというご指摘も多々ございました。実は今日、資料をご参考までにと思って用意したのでございますけれども、我々は観光庁ができて、あちこちでいろいろと観光行政の展開についてご説明する際に、必ずまず申し上げるのは、3ページにございますけれども、観光立国の意義というところでございまして、これはもうほんとうに釈迦に説法でございますが、やはり国際観光、これはインバウンドもアウトバウンドも両方の面でございますけれども、いわゆるここの2つ目にございますように、国際観光を通じた草の根交流というもの、これは国家間の、大げさではないんですけれども、外交を補完・強化して、やはりお互いの国の内情を知るという意味においては、防衛費によらない安全保障に大きく貢献するという意義はあろうかと思います。

それから切り口を変えまして、2番と3番ですが、これは国内中心の話になりますけれども、西村委員のほうからもご指摘がございましたが、やはり観光振興によって交流人口が非常に拡大するということでございまして、私も地方のブロックの長をやりましたけれども、地方におりますと、地域の公共交通を維持するためにも観光で交流人口を拡大しないと、地域の生活の足も維持できないというのが現状でございまして、そういった意味では、この観光というのは経済波及効果は非常に大きいと私も実感しております。

地域の皆様がやはり多くの人に来てもらおうということで、一生懸命まちづくりにも努力するわけでございまして、そういった意味では、ほんとうに地方が再生する、活性化する大きな要因、起爆剤と私も確信しております。

それから4番目のところは、生きがいの問題でございますとか、精神論の話でございますが、生意気なことを申しますと、近年家族関係が希薄になりがちという状況に、この日本という国はあるわけですが、やはり委員の皆様からも出ましたように、家族で旅行する、あるいはおじいさん、おばあさんと孫と、3世代で旅行するということをやっていかないと、ほんとうにこの日本という国は将来どうなるかということもあるわけでございます。

それから4ページに観光立国推進基本法というのがございますが、実は中村委員がおつくりになった昭和38年の観光基本法、これが長く観光行政の憲法でございました。これを平成18年に全面改正いたしまして、そこに書いたような法律をつくったわけでございますが、やはりこの観光立国の意義というものを国民全体がよく踏まえて、国、自治体、住民、そして観光、交通事業者等の責務というものを明確にしたわけでございます。

この法律の趣旨を、数値目標的にやはり必要であろうという考えに基づきまして、5ページにございますような大きな5つの目標につきまして、インバウンド、アウトバウンド、国内旅行につきまして、具体的な数値目標を掲げたところでございまして、この目標の達成のために何ができるかということを、霞が関全体としてやっておるというのが現状でございます。

【矢ヶ崎観光経済担当参事官】 では最後に構成の話をちょっと申し上げたいと思います。私も法定白書というものがきちっとした位置づけと、かようなある意味でのかたさを持って表現されるものだということを、実は民間から来て初めてわかったんですが、本文の表紙を1枚めくっていただきますと、裏表紙のところに、「この文書は」という囲みの文章がございます。「この文書は、観光立国推進基本法第8条第1項の規定に基づく平成20年度の観光の状況及び講じた施策並びに同条第2項の規定に基づく平成21年度において

講じようとする観光施策について報告を行うものである」という法的な規定がございまして、これにのっとって白書というものがつくられているところでございます。

ただ、なるべくそうはいっても読みやすく、かたいものにならずにということでは心がけておりますけれども、21年度に講じようとする施策、あるいは意義ですとか、楽しさといったところを表現するという意味合いは、少し縛りがかかるということで理解しておりますので、そういった面につきまして、委員の皆様からるるご指摘いただきましたが、それにつきましては観光庁がほかに持っておりますチャンネルですとか媒体で、ぜひ活用させていっていただきたいと存じます。

また、西村先生のほうからご指摘をいただきました、今回は旅行行動をする人に焦点を当てているということでテーマ章を1つ立ててみましたが、毎年テーマ章をなるべく1つのテーマを掘り下げてという作り立てでまいっております。おそらくご指摘いただきました、地域の側から観光というものを再評価する視点は重要な視点だと存じますので、またテーマ章の候補となると存じておりますので、大変ご指摘ありがとうございました。

そしてあと、すいません、もう一つだけ30秒、スタッフとしてどうしても言わせてください。観光の消費額が23.5兆円という試算をしておりまして、これは大ざっぱに、例えば金属ですとかいったところの総売り上げ20兆円のあたりと匹敵するようなことになっておりますが、トヨタさんの連結売り上げ26兆円にはちょっとかなわないといったようなあんばいの数字になってはございます。

ただこれは規模感でございまして、本文中にどのような波及効果があるかというところについての記述をしてございます。サービス業の中でも観光というのはさまざまなところに波及をしていきますので地域で取り組んでいく意義がある、地域経済活性化に意義があるということを書かせていただいておりますので、ちょっとだけ申し添えさせていただきます。ありがとうございます。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

【大塚委員】 ではせっかくですから先ほどのご質問に直接答えるわけじゃありませんけど、我々が進めているのは、外国からの方にいかにわかりやすく駅、列車をご利用いただけるか、こういう面について一義的に整備をしております。したがいましていろんな表示等につきましては、英語、ハングル、中国語、大体表示されるような形になってきておりますし、まだおくれているところが一部ありますが、これについてもさらに進めてまいりたいと思っています。

それから圧倒的に不足しておるのは、外国人の方が困ったときの案内所というのがまだ十分整備されておりません。これが一番問題なのは、一番日本の顔でもあります東京駅そのものに、まだ立派な案内所がないということでありますが、実は現在、東京駅は復元工事をしている最中でありまして、これが完成のときには大きな、すべてわかるような国際案内所——もちろん日本人の方でも構わないんですけれども——を今つくろうということで検討を進めております。

それからチケットで申し上げますと、今、流れはややチケットレスになってきております。Suicaというものを出しまして、チケットレスの方向に来ておるということもございますので、そういったこともあわせて考えていく必要があるかなと。

逆に、まだこれは検討していないんですが、外国の方が来られたときには、例えば期間限定乗りほうだいのSuicaカードみたいなものというのも、考え方としてはあるわけです。これもいろいろまだ問題がありまして、具体化にまで至っておりませんが、そういうことも含めまして、できるだけわかりやすく、乗りやすいようにするためにはどうしたらいいかということ、これは鉄道会社はたくさんございますので、いろんなそことの話し合いも必要でありますけれども、いずれにしましても、観光というのがやっぱり交通機関というのも非常に大事なポイントでありますから、今ご質問がありましたようなことも含めまして、これからさらに勉強していきたいと思っております。

【平林分科会長】 ありがとうございました。ほかにご意見はございませんか。

それでは、これまでのご審議を承っておりますと、各般のご意見、ご指摘がございましたが、観光庁で十分ご勘案いただけると思います。

白書自体につきましては、大筋においてこの白書(案)にご支持があるのではないかと 拝察いたしますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【平林分科会長】 ありがとうございました。それでは委員の皆様のご意見につきましては、今後政府において十分ご配慮の上、政策の実行に当たられることを期待します。白書の細かな字句の修正につきましては、恐縮でございますが、私にご一任いただくようお願いできればと存じます。その上で、国土交通大臣からの諮問に対し、妥当であるという趣旨の答申を行うよう、交通政策審議会の会長に、御手洗会長でいらっしゃいますが、報告いたしたいと思います。皆様方、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【平林分科会長】 ありがとうございます。それではそのように報告させていただきます。

最後になりますが、分科会運営規則の一部改正について、昨年10月の観光庁発足に伴う機械的な修正がございましたので、お手元にございますが、この修正案でご了承いただきたいと存じます。

他に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にないようでしたら、予定されていた議事は、司会の不手際で多少長引いて甚だ申し わけございませんでしたが、以上ですべて終了いたしました。

なお、本日の議事内容につきましては、いただいたご意見などを事務局にて取りまとめの上、皆様に内容をご確認いただきつつ、本分科会運営規則第7条及び第8条にのっとり、 議事録を作成し、公開することにしたいと思います。また、公開に際しての細かな字句の 修正等、ご意見等ございますと思いますが、恐縮ですが、私に一任させていただければあ りがたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

最後に事務局のほうから何かございますか。

【本保長官】 一言御礼だけですが、本日は大変熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。貴重なご指摘、ご意見をいただきましたので、今後の政策運営に反映させていただきたいと思っております。

この白書につきましては、今後閣議決定を経まして、国会に提出させていただく予定で ございますので、よろしくお願い申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

【平林分科会長】 総務課長から何か一言。

【花角総務課長】 先ほど冒頭もお話ししましたけど、資料4につきましては、閣議決定までの間、委員限りということでよろしくお願いいたします。

【平林分科会長】 ありがとうございました。本日は、ご多忙にもかかわりませず、まことに長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —